裁判員等経験者の意見交換会 開催概要

令和６年１０月１日（火）開催

釧路地方裁判所では、裁判員等経験者７名の方々にお越しいただき、裁判官、検察官、弁護士を交えて意見交換会を開催しました。いただいたご意見やご感想の一部をご紹介します。

全般的な感想

●裁判員候補者としての呼出状には、日程がきちんと記載されていたので、家族で話し合って日程を調整することができました。

●考え方や感覚、視点の違う人たちが、性別や職種に関係なく、いろいろな角度から真剣に話し合って裁判を行っていることがよく分かりました。

●自分に務まるかなという不安もありましたが、裁判官から丁寧に説明していただいて、サポートを受けながら無事に乗り越えられました。

●年代の異なる方々と一つのことに対して真剣に議論するという経験は、人生の中ではなかなかないことなので、すごくよい経験ができたと思います。

裁判員選任手続について

●裁判員制度について分かりやすく順序立てて説明されたので、システムとして非常によく出来上がっているという印象を持ちました。

●遠方から参加していたので、往復の移動を考えると、選任手続の翌日から間を空けずに公判期日が始まったことは、良かったと思います。

お知らせ

釧路地方裁判所では、裁判官が学校や職場に訪問する「出前講座（裁判員制度）」や「法廷見学」「模擬裁判」も実施しています。お気軽にお問合せください。

【お問い合わせ】釧路地方裁判所 事務局総務課庶務係

電話０１５４－９９－１２２２

検察官や弁護人の主張全般や証拠調べについて

●検察官の冒頭陳述は、目の前に映像が現れるような分かりやすい説明でした。

●時系列に沿って順々に説明していただけたので、内容が頭に入ってきて、分かりやすかったと思います。

●冒頭陳述メモなど、私たち素人に対しても分かりやすいように、何が重要なのかが見た瞬間にわかるように工夫されていて、とても良かったと思います。

評議について

●補充裁判員にも裁判員と区別なく意見を聞いてくれて、遠慮せずに発言することができました。

●裁判官に意見を言いやすい雰囲気を作っていただいたので、自分の意見をきちんと言うことができたと思います。

●私は緊張する方ですが、１人１人に質問していただいて、順番に発言するようにしていただいたので、発言しづらいということはありませんでした。

●法律の背景や過去の事例を必要な場面で丁寧に説明していただけたので、不安なく参加できました。

これから裁判員になられる方へ

●参加することに不安を感じる方や悩まれる方も多いと思いますが、裁判員制度は工夫されて運用されていて、誰もが参加して判断できるように出来上がっていると強く感じました。老若男女関係なく、いろいろな経験をした人が参加した方がよいと思いますので、ぜひ多くの方に参加してほしいと思います。

●事件の内容を聞いて自分でやっていけるのかと不安になりましたが、裁判所の方々のレクチャーもありながら、一日一日参加することで裁判員としての自覚が生まれました。葛藤もありましたが参加してよかったですし、貴重な経験になると思います。

ご参加いただいた皆さま、貴重なご意見、ご感想、大変ありがとうございました。

裁判員制度